

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、5番浦泰孝の一般質問を始めさせていただきます。

国会議員、そして私たち市町村議会の地方議員、そして知事、市長を初めとする首長に至るまで、政治家と名をすることは、常時、政治的な判断、選択を迫られるものだと思っております。（発言する者あり）

事業や政策において、民意のコンセンサス、すなわち御指示や御理解を100%いただけることはあり得ないわけで、選択、判断によってメリットを受けられるかもあれば、対して、不利益や御負担を少なからず被られてしまう方がいることも否めない事実であります。大きな話ではなく、判断、決断により、血を流す結果もあるのが政治であります。

例えば今回の国策、諫早干拓における開門調査にしても、長崎県側、佐賀県側、突き詰めれば、そこで営まれておられる漁業と農業という産業の違いによって、全く相反する影響が問題を深くしております。

話は少し変わりますが、私は今回の選挙において、皆さまの温かい御指示、御声援を賜り、4年ぶりに再就任をさせていただきました。

前任期中に樋渡市長が打ち出され、なし遂げられた武雄市民病院の民間移譲に際しましても、相反する2つの選択肢の中で、最終的に武雄市民にとってどちらがより良い結果を生む選択なのかを迫られるものでした。国が打ち出した新臨床研修医制度を背景にして、不足する医師の数と累積する赤字を抱える、公営病院経営の財政圧迫解消のために、苦渋の選択をし、民間移譲を果たすことができたわけですが、私自身も大変微力でありましたが、その成果に貢献できたことに対して、今でも政治家の端くれとして誇りを持っております。

さて、今回の教育改革であります。国は人で形づくられており、教育とはその人を教育すること。すなわち、教育とはその国自身をつくることと私は認識しております。その大要に踏み込もうとされる樋渡市長は今回の教育改革に命がけで臨まれると申されました。相当の信念と覚悟をお持ちだと思われませんが、その信念をお尋ねする前に、まず最初に教育長にお尋ねいたします。

今回の武雄市の教育改革と、国が持つ文部科学省の学習指導要領との整合性、そして教員の人事権を持つ県教委、それらに関わる人々の反応を含めた経緯をお示しく下さい。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

（モニター使用）この議会におきまして、いろんな御議論をいただいたこと、そしてこれからいろんな場で、私どもの考え等をですね、説明をしていきたいという覚悟を新たにして

いるところでございます。

4月17日の記者発表を受けまして、文部科学省は、先駆的な取り組みの一つとして成果を期待したいというコメントを出されました。それから、その後5月21日、衆議院文部科学委員会では西川文部副大臣が、官と民の垣根を取り払って協力し合うことは良いことであり、武雄市の取り組みについては温かく見守っていききたいと。温かくが、どういう温かさか、楽しみです、(笑い声) そういう、しかし、答弁をなされております。古川知事もまた期待感を持って見つめていきたいという言葉でございました。

ちょっと時間いただきますが、これまで私どもは、学校の勉強は世の中に出てどれだけ役立つかというような言い方をしばしば耳にしてまいりました。数学の成績、英語の成績が社会を生きていく力にどう反映されてるのかというのは、誰もが疑問として持つ部分がございます。

今回、今度の議会で話題になりました、代田教育監も言いましたけども、例えば21世紀型スキルとか、あるいは教科の枠を越えて思考力とか表現力とかですね、新たな枠組で鍛えるべき力が、社会で生きていく力としてあるのではないかと。

実は、4月17日の記者発表の翌日、文部科学大臣は、定例の記者会見をされまして、その最後に質問に答えて、こういう言い方をされております。学習塾のノウハウを生かしたカリキュラムや指導方法を積極的に取り入れて、公立学校の教育活動の充実を図ろうとするものと承知をしております。その次なんです。さまざまな民間のノウハウを取り入れて、公立学校で多様な教育を提供するということが重要なことであり、現行制度の範囲内で行う民間のノウハウを活用した斬新な取り組みをチャレンジするという意欲的な自治体に対しては、これは注目をしていきたいというふうに思いますと。多様な民間のですね、公立学校で多様な教育を提供するということが重要なことであると。

その重要が重要でして、先ほど申しましたように、恐らく将来的にはその教科の枠を崩してでもですね、本当に学校で鍛えるべき力は何かという議論になってくるだろうというふうな思いでおります。そういう意味で私どものやっておりますことは、学校の学び、そして社会に生きる力を身につけさせる学び、そういうことを見越した取り組みとして今、指導要領なり、いろんな制約の枠内で動いておりますけれども、その見通しとしてはですね、さまざまな可能性を秘めた取り組みだと思って、やっていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御答弁ありましたとおりですね、いろいろ御説明いただきました。教育というのはですね、ある意味、特に閉鎖的なところでもあります。私が予想していたのはですね、某組合含め、もっとですね、ネガティブな反応が出てくるんじゃないかと思ってたんですが、意外と言っ

たらいかんですけども、ちょっと安心したところであります。

今回の教育改革が、まだ始まったばかりであります。教育に疎い私であっても、今ちょっと、心配したようにですね、武雄市の教育のトップであられる教育長のお立場はですね、狭間に立たれて、ここまで来るに当たっても、相当な苦悩や御苦勞があられたことと想像されます。

さきの質問において、23番の江原議員より、武雄市教育委員会並びに浦郷教育長の記者会見を初めとする言動に、疑義を唱える旨の発言があったわけではありますが、私はこの発言に対しまして、意を唱えるつもりはありませんが、ただ、到底ですね、理解はできません。むしろですね、今お話ししましたとおり、教育長に対しまして、よくぞ覚悟を決められた、そして武雄市、ひいては国の未来のために、よくぞ勇気ある選択と英断をされたと、改めて敬意を払うものであります。今回の教育改革に再度、推進を決意された根拠と、そしてこれからの決意を、あれば思いをお伝えください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでも申して参りましたように、教育はやっぱり市民の方それぞれがそれぞれに、教育については思いをもっておられます。その思いの最大集約できるところで進めたいという思いと、ただいま申しましたように、これからの子どもたちに、やっぱりこういう力をつけたいという思いと、そして、一番本市で進めることができるのは、やっぱり市長がそれだけに教育に関心をもたれて、命をかける時まで言っていただくということ。それから、代田教育監は今不在ですが、それこそですね、教員を離れて、5万の都市に来て、それでも一校長として具体化を図ると、そういうさまざまな方の思いがある上にですね、責任ある立場として進められることは努力をしたいと、そういう思いでございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

繰り返しになりますけども、改革が始まったばかりであります。今、お聞かせいただいた、確固たる高い信念をもってですね、今後とも何しろよろしくお願いいたします。

樋渡市長にまずお尋ねいたします。今るるありましたとおり、教育長のこの決意に対して見解を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これね、もともとこれを目指そうと思ったのは、何度転んでも立ち上がる人間、今の小学

生を見て、そのまま大人になったときにね、何かこういろんな逆風って、人生逆風だらけじゃないですか。特に浦さんは、また強烈な逆風がありましたけれど。(笑い声) 普通、逆風があったら吹き飛ばされるんですね。しかし、それに立ち向かっていく、私は浦さんのような大人をぜひ、これから時代を担う人たちに、子どもたちに、そういう人間になって欲しいと。

だから著名な方でいうと、安倍さんです。安倍さんも第一安倍政権のときに、志半ばで下野をされて、また復活されたと。

例えば、山口昌宏議員もいろいろありました。(笑い声) 公民権停止が5年というのもありましたけども、今だと、まあ少し人間丸くなられましたけれども、今こう頑張っておられると。そういう内外に、そういった挫折に関わらず、また頑張ろうというような人間をやっぱり、いつからやるのか、いつが一番いいのか、これ小学校の低学年なんですね。やっぱりこれね、保育園だとちょっと早すぎる。それと、小学校高学年以上だと、少しちょっと遅いのかなと。低学年にやっぱりスポットを当てて、やる必要があるだろうと。

これもなぜ、武雄市が今できるかということなんですけれども、これやっぱり浦郷教育長の存在なんですね。やっぱり教育長が、これだけこう見識が高くて、しかも実行力があって、少し答弁が長いときありますけれども(笑い声)、そういう気持ちを熱く語れるという教育長がいるからできるんですね。

あと私も代田さんもね、知事も県の教育長も、そういう意味だとね、付随する人です。だから、教育長がやっぱり責任をもって、これやるんだという意気込みの中でね——そして、しかもこの議会なんです。議会が総体として、この官民一体学校に、今回の一般質問、浦さんが最後になりますけれども、さまざま応援をしてくださるね、建設的な意見、建設的な御批判を賜ることができたので、そういう議会が、決めるのは最終的には議会ですから。そういう意味でね、今非常に武雄市はいいタイミングになってるということ。

そして、やっぱり危機感を議会のみならず、市民の皆さんたちも相当危機感を、これからの教育であったりとか、これからの地域にあって危機感おもちいただいていると。こういうさまざまな要素が実は重なって、今このタイミングにあらうかというように思っていますので、ぜひ浦議員さんにおかれてはね、もう4年ぶりの復帰、御苦労さんでございます。

先頭に立ってね、この教育の、まあこれは革命とも等しい話なんですよ。明治の学制の公布以来140年初めて踏み込む領域でもあって、前人未踏の領域でありますので、ぜひ浦さんの挫折した経験もね、(笑い声) 温かく入れ込みながら次の子どもたちのために、その次の子どもたちのためにできることを、ぜひ議会と一緒にやっていきたいなど、このように思っております。

○議長(杉原豊喜君)

5番浦議員

○5番(浦 泰孝君)〔登壇〕

今も市長からありましたとおり、これまでのですね、日本国における教育を語るとき、樋渡市長は明治以来の学制発布を引き合いに出され、画一的な金太郎あめの製造ということで例えられることがあります。それはもちろんあると思うんですけども、私は少し感じる場合がございます。それをちょっとお話をさせていただきます。

戦後から 70 年がたとうとしている現在ですね、閉塞感が漂い、若者が夢を持ってない日本に、今本当に必要なのが教育の改革であることを、私自身も今し方市長が話したように感じているところであります。

市長と今ここです、イデオロギーに関する議論をするつもりはありませんけども、私個人の考えとしてですが、さきの大戦の敗北と占領政策の結果、明治、大正と連続されてきた日本人の何かは断ち切られているように私は感じております。大戦後、猛スピードで焼け野原から復興をし、目覚ましい経済の発展を遂げられた先人たちの頑張りや、やはり戦前の教育のたまものだと私は思っております。

保利先生が数年前、教育基本法の改正に御尽力をされておられるころの挨拶の中で、教育の結果、成果があらわれるには 50 年がかかると、費やすと、そういう表現をされました。これを戦後の日本に例えると、50 年をかけて占領政策で骨抜きにされたといえるのではないかと、私は思っております。それは何も戦前の右傾化した軍事教育を指し示すのではなくて、日本人がそもそも持ち備えていた勤勉で、国を愛する心、日本人としての誇りをなくしていることを憂慮する 1 人です。

加えて、日本人は戦後の自国の復興、発展のみならず、アジア諸国を初め、途上国の発展に多大な経済協力をし、民間の企業も多く技術支援をするなど、誇るべきことをきちんとやってきております。こういったことをきちんと子どもたちに伝えるのも正しい教育だと私は感じるところでございます。

私の歴史認識を含めた教育観は別としてもですね、樋渡市長が今回、教育改革という本来は国がすべき政策にあえて、人口数万の地方自治体の長から挑戦しようと思われた根幹となる根拠、そして信念をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう一言で言うと、国の動きを待ってれば何も進まないということです。県の動きを待っていても、これまた時間がかかるということです。であるとするならば、志のある人たちがやっぱり集まって、これ教育長一人でもできないし、私一人でも当然できませんので、議会とともに志のある皆さんたちが次の世代のためにやると言ったときに、一番早く効果的にできるのが、これやっぱり地方自治体なんですね。

ですので、そういう意味で私たちは、これが全部正解だとは思ってません。前人未踏の領

域に入っていきますので。ただし、やりながらね、どんどんいい方向に修正していくと。その上で、ぜひ、武雄市の図書館がそうであるように、どこの自治体の首長も教育長も実は困っているんですよ、どういうふうになればいいんだらうかって。ですので、そのロールモデルになりたいと。武雄から地方を変えていく、武雄から教育を変えていくと。

それは、なぜそれをやるかっていうのは、単に歴史に名を残すとか、そういうつまらない話じゃなくて、やっぱり子どもたちがこれからの国をつくっていく。ここから後30年たってね、ここで生きている人誰かいます、あ、30年はいますね。50年だったら、まあいないですよ。上田さんは50年たっても生きそうですけれども。

やっぱりね、次の世代を考えたときに、我々が残すべき最大の役割って教育だと思うんです。教育だと思いますので、教育が最大の次の世代に対するプレゼントだと思いますので、そういう意味で私は自分の施政の集大成としてこの教育に取り組んでいきたい。と言うとなんか辞めそうなので、しばらくは辞めませんので、はい、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

私は、今回の4日間にわたる一般質問、つぶさに聞いてまいりましたがけれども、今お答えいただいた樋渡市長、そして先に答弁をいただいた浦郷教育長、代田教育監の御三方の確固たる信念に基づいた決意を深く感じることができました。

それで、教育については最後の質問になりますが、1つ、市長にお願いがございます。図書館の指定管理のときもそうであったように、現場で、時には矢面に立つのが担当の職員であります。市長は家族でいえば親であり、職員は子どもであります。親は子を守るのは当たり前ですので、生み出した執行権者、最高責任者としてですね、職員を守る気持ちを忘れないでいただきたいということ。そして先ほども御説明いただきましたが、重ねて伝える思いがあれば、最後に御答弁いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

浦さん4年間たって、おっしゃることがまたさらに、やっぱり進化されたなって。(笑い声) いや、これ、本当にそう思いますよ。やっぱり、挫折をね、やっぱりこういい方向にされるということと、いや、挫折を挫折のままというのは、これはやっぱり人間力だなって思ったんですね。そのお気持ちを重く受け止めたいと思いますし、我々は家族というよりもね、むしろチームで、図書館でもそう、病院の民間移譲でもそうなんですけど、チームでこうやってるっていう意識が非常に強いので、そういう意味でいうと、議員の皆さんたちも市民の皆さんたちもチームだと、チーム武雄だと思っていますので、そういう思いでね、この

教育改革にあたっていきたいなというように思っております。

もとより、今これ、古賀龍一郎スマイル学習課長に非常に負担がかかっていますので、そこをね、ちょっとこれは気の毒だなと思いつつ、まあ古賀さんだったら頑張れるなと思う気持ちもありながら、職員さんもね、今まで以上に今までどおりに大切にしていきたいながら、この明治以来の教育改革、それと浦さんが述べられたね、戦後の、まあいわゆるその教育ですよね、からのいい方向への脱却を目指してね、私たちはチームとして頑張っていきたいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

どうか確固たる信念で、最後までよろしくお願い申し上げます。私どもも精一杯、私も精一杯、応援をさせていただきたいと思っております。

それでは、本来の順番をちょっとですね、都合により変えさせていただいて、最後の項目でありました、選挙について質問を続けさせていただきます。

この春のですね、市長からもありましたとおり、3月30日告示、4月6日投開票の武雄市長選挙、市議会議員選挙におきまして、樋渡市長とともに24名の市議が、市民の皆さんの付託を受け、当選をさせていただいております。ここで改めて襟を正し、みずからを律し、市民の皆様の付託に応えるべく、福祉の向上を目指し、頑張る所存であります。

私たち政治家は選挙という洗礼を浴び、その場につかせていただくわけですが、その選挙はあくまで公職選挙法に基づいた公明正大なものではなくてはなりません。

まず最初にお尋ねいたします。今回の市長並びに市議選の投票率を含めた数字、そして選挙管理委員会としてのですね、今回の選挙の所見、総括をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長

お答えをいたします。任期満了による武雄市長選挙及び武雄市議会議員選挙につきましては、去る3月30日告示、4月6日投開票、この日程で執行したところでございます。選挙の執行に際しましては、多くの関係者の方から御支援、御協力をいただき、非常にありがたく思っているところでございます。

総括ということでございます。投票率と啓発のことを柱にして申し上げます。今回の市議会議員選挙の投票率は67.79%でございます。前回の市議会議員選挙の投票率は、79.20%でございます。前回と比べて11.41ポイント低下をしております。市長選挙の状況についても同じような状況でございます。

投票につきましては、有権者の皆様が直接政治に参加できる唯一の方法でございます。選

挙管理委員会としても前回並みの投票率を期待して準備を進めてきたわけですが、今回、投票率が大きく下がったということにつきましては、非常に残念な結果と言わざるを得ません。

投票率の内容に関してでございますけれども、地域での開きというよりも年代による開きというのが目立ちます。これは全国的な傾向でございます。特に若い世代である20歳代、30歳代の投票率は、他の年代に比べかなり低く、全体の投票率を押し下げているという状況でございます。投票に行くか、行かないか、有権者の投票行動を決める要因につきましては、いろいろ考えられますが、若者を中心とした政治的関心、あるいは政治選挙離れが背景にあるんじゃないかということで憂慮をしております。

次に啓発の関係でございます。今回の市長選挙、市議会議員選挙におきましても、有権者全員の方に投票所の入場券をお配りし、投票の案内を行っております。また、候補者の主義主張を掲載した選挙公報も、各世帯といえますか、全世帯に配付をしております。また、投票の方法などを案内した広報誌の白バラの発行、ケーブルテレビのCMの放送、広報車で市内巡回なども行い、投票参加の呼びかけ、啓発を行ったところでございます。いかにしたら若い世代の方に投票に参加してもらえるか、私ども選挙関係者に対して与えられた大きな課題ということで認識をしております。難しい課題ではございますけれども、今後も各種選挙が執行されていきます。有権者の皆様が自分の一票を大切にされて、投票に行ってもらえるよう啓発に努めていきたい、こういう所存です。今後望んでいくということだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

かたい話は別にしてですね、本当のところを言うと、選択肢が非常になかったということなんですね。やっぱりですね、定員数24で、プラス1だったじゃないですか。そうするとね、私の少なくとも周りでは、もう行かんでよかっていう話です。どうせ、あの人はうかんさあけんって。私が行かんでも、うかんさあけんって。そいけんが、やっぱり議員というのが、例えば、報酬の問題だったり、条件があったりということで、昔と比べると魅力的な職業に映っていないんじゃないかって。だからこれは年齢層にかかわらずね、チャレンジしてくださる方が少なくてっていうところだと私は思うんです。

これが例えばね、プラス5とかプラス7だったら、そりゃあ盛り上がりますよ。それ、前がそうだったじゃないですか。合併8年前のね、市議選のときに盛り上がったじゃないですか。

ですので、私は一般的な——確かにね、投票率は下がってます。前の選挙と比べるとこの地域も5%から10%下がっていると思うんですけれども、武雄市の場合は物すごく——こ

のケーブルテレビでも、物すごい見ておられるんですよ。私が借金の話とか答弁するたびに、やっぱり連絡ありますもんね。だから、政治への距離が物すごくやっぱり近いんですよ。近いので、次の選挙のときは、議員が魅力ある仕事だということを、僕らはもっとアピールしないとイケない。あんまりアピールすると大変なことになるかもしれませんけれども、（笑い声）それはさておいてもね、そういうふうに、ぜひしていきたいなというふうに思っています。

それともう1つね、もう投票場に行くのは古いんじゃないかっていうふうに思うんです。何か、行きにくいですもんね。投票所入った瞬間に、なんかどきどきするんですよ。僕の顔を見てみんなどきどきする人たちもいますけれど、今は簡単に――例えばインターネットがあつてね、牟田さんがITの委員長をやられているように、今はもう簡単にスマートフォンであつたりとかパソコンであつたりとか、もうできる時代であるんで。ネット選挙の解禁というのは、単に候補者がネット選挙で便利になるというよりも、有権者の皆様方がICTの力を借りて、気軽に選挙に臨むとなると、恐らくラインで例えば投票するってなったとするじゃないですか、ラインで。そうすると投票率やっぱり上がりますよ、若い人たちの。だって関心があるもん。

だけど、そこと投票所に行く距離が非常に遠いということですので、これはぜひね、我々が言う話ではないかもしれませんが、総務省の選挙部は真剣に考えていくべきだと思いますし、これこそね、公明党が言う話なんですよ、公明党さんが。やっぱり弱い立場にある方々とか、行きやすくなるじゃないですか。身体に御不自由を持っておられる方とか。だからぜひね、それは自民党さんを巻き込んで、その議論というのはぜひ起こしてほしいなと、このように考えております。

だから今度の選挙は、もっとなんちゅうんですかね、いろんな人にチャレンジして下さる、すなわち、もっと投票率が上がるように、我々はこの4年間かけて、しっかりアピールする必要があるだろうと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今回の選挙に対する総括と、そして投票率低下に対するお考え、市長からの御答弁もいただいたわけでありまして、今お話にありましたとおり、私ども議員はですね、本当に襟を正して、この4年間しっかり魅力ある議会へと、皆さんが注目していただける議会をつくり上げていかなければならないと、また考えたところであります。

そして次の質問になりますが、そのほかのですね、今後の課題、懸案事項として候補者並びに陣営などが注意、啓蒙を必要とする事例がありましたら御報告をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

今回の市長選挙、市議会選挙において、候補者といいますか、候補予定者の方に選挙管理委員会のほうからいくつか参考の書面、あるいは通知の書面をお届けした分がございます。その中で、告示前の話になりますけれども、文書類に関して、候補予定者から事務所開きの案内や出陣式の案内を出してよいかどうか、こういうふうなことについてのお問い合わせがございました。このことについては法定外文書の頒布、事前運動として警告された事例がございましたので、十分にですね、このことについては注意してもらう必要があると、そういうふうに判断いたしまして、3月の月上旬に候補予定者の方に対し、参考資料ですね、お届けをしております。

モニターをお願いします。

(モニター使用)失礼しました。今、モニター画面に出ております、法定外文書の頒布とタイトルしたものでございますけれども、これについては3月上旬、先ほど申し上げましたけれども、候補予定者の方にお配りしたものです。特に赤線で囲っております、002、004がいずれも告示、あるいは告示前にですね、頒布された出陣式の案内ということで警告がされたという事例でございます。その後もですね、事務所開きの案内や出陣式の案内のはがき、こういうものが配付されている。こういうことで、事前運動で違反ではないか、許されないものじゃないか、こういう趣旨のことで有権者の方から情報提供ですね、選挙管理委員会のほうでお受けした事例がございました。

事例の1つ目がこれでございます。今、モニター画面にお示しをしております。事例2つ目ですけれども、この後援会ニュースということでございます。(発言する者あり)その情報提供にあった文書類につきましては、内容から見まして警告事例にある法定外文書と非常に類似点もあり、公職選挙法で禁止をしております事前運動に当たるものではないか、選挙管理委員会そのものではですね、判断が非常に難しいところもございましたので、取り締まり担当の武雄警察署へ情報提供をし、相談をしたという、こういう経過がございます。(発言する者あり)以上でございます。

○議長(杉原豊喜君)

5番浦議員

○5番(浦 泰孝君)〔登壇〕

今、ちょっと事例を出していただいたわけなんですけれども、報告がそしてございました。こういった報告がある場合ですね、武雄市の選管として判断をするだけではなくてですね、きちんと当局にすべて報告をして相談をされるということでした。もちろんこの示された案件についても、当局に報告を、相談されたと理解していいわけですね。

それでですね、1つ確認ですが、この注意を促す資料は、選挙前、事前に立候補予定者に、

3月上旬に配付をされたとお聞きしましたが、ちなみにですね、私はいただいた記憶がないのですが、時期等どのような手段でどなたに渡されたか、お示しをください。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えをいたします。

ただいま御指摘をいただいた書類の関係でございますけれども、3月上旬にですね、まず現職の――（発言する者あり）すみません、モニターを。

（モニター使用）（笑い声）失礼しました。

3月上旬にですね、まず現職の議員の方で、候補予定者の方にファクシミリでお届けをいたしました。そのあと、新人の方につきましてもお渡しをするということではしておりますけれども、事前審査とか、そういう機会もございまして、そういう機会を通してですね、お示しをしようということではしておりますけれども、ただいま指摘ございましたけれども、それはお受け取りをされてないといえますか、選挙管理委員会のほうでお渡しをしていないという事例があったということは、私ども非常にですね、申しわけなく思っております。（発言する者あり）私どもの十分な確認ができていなかったということでは、反省材料ということで思っております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今御説明ありましたとおりですね、現職の議員さんのみにしか渡されていなかったという点は、はっきり申し上げまして、完全な選管の落ち度ではないかと、私は御指摘をさせていただきます。そしてその時点で、候補者の確認ができていなかったとしても、最悪、事前説明会の折りには、特筆事項として手渡すべきだったと、それは御指摘を改めてさせていただくものです。

ただですね、この御二方につきましては、当局への報告判断があつてのことですので、法的に、いわゆる選挙違反とはみなされていないわけではありますが、当然事前にですね、こういった資料、そして警告も手にとられ、目を通されてるのですから、モラルを問われてもいたし方ないと、私自身はですね、感じるところであります。

この件につきまして、同時期に選挙を受け、武雄市の執行最高者であります、最高権者でもあります樋渡市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、驚きましたよ。こんなね、現職でルールを守らないやからがいるっていうのはね。そうじゃないですか、笑い事じゃないですよ。ちょっと——まあ、出さなくていいわ、もう見苦しいから、いや、出さなくていいです、もう。

まずですね、まあ2つ事例があったんで、あえて申し上げますとね、——その前にね、私の事務所も大変でしたよ。もう選管から、もう怒られっぱなし。かなり、私からすると、理不尽なことがあるのだろうなとかは思っても、やっぱりここは、立候補予定者として襟を正す必要性が人一倍あるだろうと思って、御指摘についてはね、真摯に謙虚に守ってきたつもりではあります。

いろんな、私どもとしてもね、例えば、車でこう一緒に行ったりとか、あるいは看板の出し方がちょっとまずかったりとか、別に意図してやったわけじゃないんですけども、それについても選管から御指導をいただいたということに対してはね、即座にやめさせて、クリーンな選挙に、やっぱりやっていこうということは思いました。

その一方で、例えば、最初に出てた保守系の議員さん、吉原議員さんですけども、私は少なくとも、相談に行ったということも聞いてます。相談に行ったっていうのも、あるところから聞いています。

その上で、不特定多数の者に対してね、このはがきそのものというのは、黒字にしたのは、その宛先なんですね。東川登町の何とかさんという方だと思うんですけども、そこに不特定多数ね、出陣式のお願いを出すということ自体ね、あり得ないと思うんですよ。

我々も出陣式やらなきゃいけないじゃないですか。もう全部、口頭で言ってきましたもん、口頭で。それを不特定多数の方にね、しかも私も何人かその方から聞きましたけど、地縁血縁があるんだったら別なんですよ。地縁血縁があるっていうのは別なんですけど、全く関係ないです、知りませんって言う人も行ってたんで、これはもう完全に不特定多数の、事前運動そのものだと私自身は思います。

ですので、そういったことをね、やられる、そして、吉原さんの場合は、当てつけかもしれませんが、吉川さんとか山口昌宏さんとか、僕への当てつけだと思いますけれども、おごらず、怒らず、嘘つかずって、御自身がやってるじゃないですか。おごってるじゃないですか。だから、我々政治家は同じように見られるということだと思うんですよ。

だから、今度の選挙のときはね、やっぱりそこは、特に現職のね、方々は、出られるときはなお一層ね、襟を正すべきだと、私自身はそうのように思っております。

江原さんの分については、これはもう論外です。もう、ああいうチラシをね、事前にまいたらいけないっていうのが、言ってるにも関わらずね、もうそれをやられるっていうのは確信犯並びに僕は愉快犯だと思います。しかもあの文章、私も見ました、直接。ある方から渡されて。太鼓の響きを期待してくださいって。そんな期待しないですよ。それよりもこれから何をやるのかと、何を成すべきかと、政治家だからね。そこだと思うんですよ。それをな

んかね、お祭りみたいだね、するっていうこと自体ね、これも言語道断だと思っております。

私自身はこの選挙の違反、これは法的に言うとは違反じゃないかもしれませんが。モラルの道義的な問題かもしれません。

しかし、やっぱり政治家たるもの、借金をするのと一緒にです。無職の高齢者に、借金を踏み倒して、その配偶者の方がね、いや、うちの亭主は、もうぼけが入ってるんで、ちょっとごめんなさいっていうのとね、ほとんど一緒だと思いますよ。ですのでこういったことがないようにね、これからの4年間ぜひね、議席を守っておられる——そして私自身も、その任にありますので、まあそういう疑念をね、その選管が、やっぱり苦しめないようにね、いうふうにしていくというのは、公職選挙法上に生きる人間として、我々としては、ぜひ精一杯ね、この信頼回復のためにもやっていきたいというふうに思っています。ルールをつくる人間が一番先にルールを守るべきだと思います。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。(笑い声)

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

そうですね。本当に私ども、人ごとではなくですね、選挙に携わる、そして選挙の洗礼を浴びる者はですね、いつ何どきそういったとこに触れることをするかもしれないですし、その辺は本当に襟を正してですね、正々堂々と選挙に立ち臨んでいきたいと思えます。

選挙につきましてもう一つ御質問申し上げます。投票についての質問です。私の地元のほうで、独居の高齢のおばあちゃんですとか、おじいちゃんですね、近所の方が投票所まで送迎をしていただいていますね、投票に向かわれている、ほほ笑ましいというかですね、本当に献身的な近所の方の様子を見たところであります。

しかしながら中にはですね、せっかく投票の意志は持たれていても、知り合いや交通手段がないためになかなかないケースも結構あるとお見受けしますし、先ほどの投票率の低下も含めたですね、原因の一端もあるのではないかと思います。

また、いろんな施設等に入居の場合、そういった方々の投票はどのようになっているか、その辺も含めて、投票率を上げる意味でもですね、武雄市の選管としてのこれからの改善策も含めて御説明をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お答えいたします。

まず最初に、施設関係に入院、入所されている方、この方たちの投票の方法について申し上げたいと思います。

都道府県の選挙管理委員会があらかじめ指定した病院とか、老人ホームとかの施設、これにつきましては、その院長、施設長が投票管理者ということで、病院施設内で投票していただく、こういうことができます。

佐賀県選挙管理委員会で指定した武雄市内の施設、病院ですね。投票できる場所は現在11カ所ございます。指定を受けている施設病院での投票の手続きなんですけれども、まず入院、入所されている方が、自分は投票したいということで、こういう希望を病院長、施設長のほうにまずしていただく必要がございます。この希望を受けて、病院長、施設長が不在者投票管理者ということになりまして、市選挙管理委員会のほうに投票用紙等の請求、あるいはやりとりをして、それで投票をしていただく。簡単にいえば、こういうふうな流れでございます。

それと、在宅の方の関係でございますけれども、今、質問で御指摘いただきました、地域にお住まいの独居の方とか、あるいは高齢の方とか、こういうことの問題なんですけれども、現行の投票制度におきましては、有権者の方みずからが投票所に向いて投票をしていただくというのが大原則ということとされております。

例外的に、在宅の関係の方になりますけれども、歩行ができない方とか、日常生活に著しい制限を受ける方については、自宅で投票用紙に記入して、選挙管理委員会へ郵送とする、こういう方法で、郵便投票という制度を御利用いただく方法も1つございます。

したがって、在宅で郵便投票に、この要件に該当されない方につきましては、まず投票所に向いて投票していただくという方法しかございません。ほかに変える方法がございません。選挙の原則の1つとして、選挙人の自由意志による投票という考えがございます。ですので……

〔市長「ちょっともう少し短く」〕

○議長（杉原豊喜君）

簡潔に答弁を。

○馬場選挙管理委員会事務局長（続）

みずから投票所へ行けない方につきましては、まずは御本人さんですね、身内あるいは近くにお住まいの方、こういう方の送迎をあらかじめですね、選挙の日程っていうのはわかっておりますので、あらかじめですね、御本人様で連絡をとっていただいて、予約をしていただいて、それで投票所に向いていただく、まずこういう対応で臨んでいただきたい、こういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

る御説明をいただいたところでありますけれども、現行の法令関係では、なかなか改善策ちゅうのは難しいという感じを受けたわけでありますけれども、先ほど市長がですね、答弁にもありましたとおり、今後は選挙の改革もですね、武雄市は率先してやっていただきたいと思っておりますし、ネットによる投票とかですね、そういったところも視野に入れて、今後ですね、より多くの有効な票をいただいて、選挙が行えるようにしていただきたいと思っております。

それで、選挙について最後になります、私たち政治家は選挙で生かされております。そして、樋渡市長も言っていただきましたが、特に私は選挙によって今回成長もさせていただきました。候補者皆ですね、市民の皆様の付託を受け、政治家として仕事をさせていただけるように、それはもう、それはそれは必死にですね、死に物狂いで当選を目指すわけでありますので、いろんなことがあるのはしかりですが、公職選挙法というルールがある以上きちんとそれを厳守して今後も臨んでいかなければならないと思っております。

それでは次の項目の質問に入らせていただきます。

道路、住宅行政についてであります。前任期中に、懸案事項として県及び武雄市執行部へお願いをしましてまいりました県道梅野有田線のもですね、宮野水尾地区の拡幅工事であります。ちょっとおさらい的にお話をさせていただきますが、歩道がもちろんなくてですね、道路幅も狭い上、道路下が数メートル田んぼへと落ち込んでおりました。まさに逃げ場のない危険な通学路として、早期の道路改造をお願いしておりました。その道路もですね、おかげをもちましてこの4年間の間に、特にこの1年間は工事も進捗していただき、大きくさま変わりすることになりました。これが現在の梅野有田線の状況であります。

水尾団地入り口交差点の付近の写真になりますけれども、広い歩道も設置をいただいて、通学の児童、保護者の皆さんはもちろん、高齢の方を初めとする散歩、そしてウォーキングをされる方もふえ、地域自体がですね、非常に明るくなった感さえもあります。

本当にね、今回思いました。道路の工事拡幅、道路のもですね、地域に与える影響の大きさですね、本当に今回は感じることができました。

これもひとえにですね、古川知事をはじめ、県土木事務所の皆様、そして石丸、稲富両県議、杵島郡時代からお世話になっておりました江北の石倉県議、国会議員の保利先生、岩永元参議、そして当の樋渡市長の御尽力に対しまして、地元の間人を代表しまして心より感謝を申し上げます。

そしてですね、今回の進捗に大きく御貢献をいただいたのが、やはり地権者を初めとする地元の方々の協力体制抜きには語ることはできません。本当に献身的に、一丸となつていただいた成果だと思っております。さて、それでは、現状の確認と今後の最終的な工事の確認ということで、簡潔に確認をさせていただきたいと思っております。執行部のほうから御答弁お願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

（モニター使用）この写真につきましては、施工前です、県道梅野有田線での子どもたちの下校時の写真であります。先ほど議員が申されたとおり、道路幅員が狭く、歩道もないという非常に危ない中での登下校となっておりますが、現在、一部起点側を残しまして、先ほど議員の写真にありましたように、歩道も整備をされております。

工事の進捗というか、今後ですが、9月末までにですね、今、舗装関係が若干残っておりますので、表層舗装、そして安全舗装工事が9月末までに完了見込みとなり、起点側がまだ未改良ですが、ここにつきましても今年度末までには、完了する見込みとなっております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、支所長より御説明をいただいたところでありまして、少しちょっと詳しくですね、現場のほう見ていただきたいと思っております。

まず25年度工事箇所の一部を除いてですね、今、御説明があったとおり、最終仕上げの舗装工事が、未舗装部分がございます。写真にありますように、舗装部ですね、厚みの段差が車道と歩道部で五、六センチ程ありますので、夜間や高齢の方の、非常に危ない状況がまだ残っております。

それで対策としまして、すぐに縁石の切れ目ですね、乗り入れ口全てに応急の段差解消をしていただきましたが、根本的な解消を早期にお願いするものでございます。

それと、これも説明にありましたとおり起点のほうの工事がですね、数十メートル若干残っております。これは年度ですね、予算の都合か、他の理由があったのかわかりませんが、この部分が残っておりますので、この部分も含めて今年度中の工事、完全な完成ということですので、どうか最後までよろしく願いいたします。

これは今し方ちょっと説明がありましたとおり、未着工部分ですね、喫茶店ですけども、レストガーデンミニさんという喫茶店のほうが残っております。拡幅、そして歩道設置を含め未着工の部分ですね。こちらのほうが県道のほうになります。取り合いのほうの拡大図ですが、こちらのほうが取り合いになっておりますが、ごらんいただきますと完成の道路とですね、未着工部分がクランク状態になっておりまして、段差も少々ございますので、なまじという表現はあまりよくないかもしれませんが、上部の完成部分が歩道もありまして拡幅が済んだものですから、車速、車のスピードがかなり上がっております。それで、ここに来ましてですね、ごときからですね、びっくりされるという状態があります。ちょっと危険な状態が続いておりますので、これも早期に解消をお願いを申し上げるものでございます。

それと、これも要望になってしまいますけども、ここのミニさんはですね、屋号にもあるようにガーデンの景色や室内の空間にもこだわりを持たれてですね、快適な癒やしの空間を提供をされているとこです。見通しの妨げになるということで、自ら進んでですね、庭木を伐採され、立木も伐倒していただいております。ただ、そういった事情がありまして、ここのだけ残っておりますので、どうしてもですね、知らない方は、ミニさんのごねてとめとんさあぐらいにですね、言われることがありまして、営業的にも若干ですね、困惑されている現実もありますので、そういった意味でもよろしくお願い申し上げます。

それでですね、私も先日、土木事務所のほうへ訪問させていただいて、お願いに参りましたが、武雄の執行部としまして、先ほど御説明がありましたが、最後まで県への訴えかけをよろしくお願い申し上げます。

〔市長「はい」〕

道路、住宅行政について、次でございます。同じく県道梅野有田線のもので、今度は大野今山地区となっております。こちら県道ですが、こちらは大野からの道路の状況の写真でございます。この県道梅野有田線の今山大野地区の今後の展望につきまして、所見をお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

山下山内支所長

○山下山内支所長〔登壇〕

（モニター使用）先ほどの宮野工区の件についてですけれども、先ほど言いましたとおり、これが着工前になりますけれども、今はこのような状態で両側に歩道が付きまして、3.5の車道がついているというふうな状況になっております。あと、起点部分につきましては、先ほどちょっと申し遅れておりましたけれども、附帯工事、電柱移転とか、その辺の附帯工事、なかなか時間を要しているというふうなことで、もう少し時間がかかるというふうなことで聞いております。（「はい」と呼ぶ者あり）先ほどの、今山の工区につきましてですけれども、昨年度、25年度に大野工区が完了をいたしまして、今年度は先ほども申しました宮野工区が完了するというふうなことで、今度は今山工区というふうなことで、土木事務所にいろいろお願いをしているところですので、今年度、路線の調査を行うということで、その後、地元説明会を実施するというふうなことです。その中で、地元の同意が得られれば27年度から用地交渉に入っていきたいというふうなことで聞いております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

ようやくですね、少し明るいあれが見えてきたということでございますが、こちらですね、県道梅野有田線につきましては、大野今山地区ですが、こちら同僚ですね、山口裕子

議員が再三、御要望をあげて頑張っておられました。

私もこの4年間の浪人期間のですね、本会議の議事録、一般質問の議事録をいくらか拝見をさせていただきましたが、本当に熱心に御要望をあげていただいた、活動をしていただいたのを私も感じたところであります。

こちらの路線ですが、先ほど申しましたとおり、県道梅野有田線の同じ路線ということで、宮野の工事をしていただいてきたわけですが、なかなか同じ路線ということで、宮野のほうで予算をいただいていた事情もありまして、宮野が今年度ほぼ完了するということで、山口裕子議員とともにですね、タッグを組みまして、徹底的にこの路線ですね、大野今山地区の推進をさせていただこうと思っております。

いくらかですね、せっかくの機会ですので、問題点をちょっと指摘をさせていただきます。今山ですけども、こちら本当に路側帯もなくでですね、狭い道幅になっています。それと、もう1つの問題点ですが、矢印がございますが、こちらのほうが横に県道が走っております。そして山口裕子議員さんの御自宅もあります今山に入る市道ですね。そちらが、この下の写真では奥のほうに、左の写真では手前のほうに入るのが今山への付随した道路です。そして、反対の道路は黒髪地区の農免道路へとつながる道でございますけども、ごらんいただけますように交差しておるものですね、変則な交差ですので、非常に出入りがしにくくて危のうございます。こういうところを指摘をさせていただいております。

写真の左のこちらのほうですね、山口工務店さんになります。そしてもう1つの御指摘ですが、この交差点から200メートルほどですね、武内のほうに進むと、山内町と武内町、要は合併する以前の旧武雄市との町境になるわけなんですけども、これは反対に武内側から見た写真です。山内に入ると同時にですね、道幅が狭くなり、歩道がなくなります。合併後ですね、8年を経過して同じ武雄市になったにもかかわらずですね、県道とはいえ、町境でこの不公平さは大変残念に思っているところであります。

先ほど、道路線の宮野水尾地区の現状なども紹介をさせていただきましたが、私の地元のほうの新年会の挨拶の中で、高齢になられる先輩がおっしゃったのは、武雄市で最も西の果てに位置する宮野の水尾の道路がようやく整備が進んで、これで本当にね、武雄市の一員となった気がするよ、実感が湧いたよと言われたんです。市長の施策のおかげで話題性も多くて、そして全国的に知名度があがった武雄市であります。

市長自身は均衡のある発展を常時心がけていただいていることは、我々議員は十分に理解をしているつもりなのですが、周辺部の特に高齢の方は、いまだになんか取り残されとうごたね、という気持ちがあるのも現実であります。

この地区路線に戻りますけども、再度申し上げるように道路幅が非常に狭いですね。しかも、先の鳥海地区に清本さんの出入りの大型車が、こういったように非常に多いですね。道路の割には、その多さは異常とも言える多さです。しかも御存じのように、今回伊万里にて

きる西部広域の処理センター関連の工事の車両もふえているという現実もあります。それでこういった事故等もあつてゐる現実があります。

それで、こういった現状、見る見ていただいたわけですが、少し長くなりますが、実はですね、この路線に関わる件で今回最後まで皆さんにお話しするのか、お話しするのを大変迷ったことがございます。私はこの路線に深い因縁がございます。中学校の同級生を交通事故で、ここで亡くしております。その年は非常にですね、寒い冬で、その同級生は、自宅であつた通夜のときも、雪が降っていたのも今でも忘れないです。

私は中学時代に陸上部で短距離のほうに所属していたんですけども、彼は長距離走が速かつたので、部には所属していなかったんですけど、選抜されて練習に来ておりました。高校は別だったんですけど、この訃報を聞いたのは2年後の高校2年の冬でした。本当に悲しいほどあつけない別れだったんですけど、これはもう忘れもせんですね。当然、未来のある、これからという息子を亡くされた御家族の悲しみは、もう想像すらできないんですけども、あれから32年という長い月日がたっていますので、この事実も風化して忘れられつつあるかもしれません。

しかし、私たち同級生はですね、一生忘れることのできない悲しい出来事なんです。武内側の工事がですね、先ほど見ていただいたとおり、早期に完成しているのがですね、この事故が原因なのか、その後の開催された世界炎博に向けての整備だったのか、その辺の理由はですね、私自身はちょっと知る由はないんですけども、もう本当に、もうこんな二度とですね、悲しい思いはこの路線に限っては、もうあつてほしくない。そして、この路線に限らずですね、もう交通事故つちゅうのはですね、あつてほしくないということで、先ほど申し上げましたとおり、山口議員とですね、タッグを組んで、精一杯この4年間この道路の改造に力を注ぎたいと思っております。

ちょっと長くなりましたが、市長の県への働きかけを含めた見解をお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりですね、新たに道路をつくるっていうよりは、こういう既存の道路でお困りのある部分というのを優先してすべきだろうというのは、もうこれ6年前から——まあ、当時石橋幸治さんが部長だったとき、あるいは課長だったときからそういうふうにしたんですけども、先ほどの議員の、人生の中でのその道路の話であつたりとか聞くと、もうなのおさら、やっぱりそうだなということを思っておりますので、今度はその事故が起きる前にね、やっぱり早く対処すべきだと。第2の犠牲者を生まないように私ども行政、政治は、意を尽くす必要があるだろうと思っておりますので、そういった意味で議会と力を合わせて、県、国に当たってまいりたいと思っております。

ただ、佐賀県はあんまり力のある国会議員がいらっしゃいませんので、(笑い声)そこは困ったところだなということは言わざるを得ません。

○議長(杉原豊喜君)

5番浦議員

○5番(浦 泰孝君)[登壇]

私にとっては心強い国会議員の先生方とっておりますので、(笑い声)どうか市長とともどもにね、よろしく願い申し上げます。(「すみません」と呼ぶ者あり)

それでは道路行政についてですが、続きますが、県道伊万里山内線ということで、こちらの道路は山内支所からですね、正面玄関からすぐ出た道路ですが、こちらの道路の歩道設置に向けての案件でございますが、ごらんいただいてわかるように、支所から三間坂駅に向かっては歩道も設置されてですね、整備ができております。対してですね、玄関から出まして右側、大野から、伊万里や武内方面に向かう側は、未着工で歩道ができておりません。駅利用の自転車通学や、西小学校へ大野から通う児童の通学等もあるわけで、こういった状態で路側帯も狭くてですね、歩道がございません。

こちらの田島建材店のところまでですね、この地区の歩道設置を今回お願いしたいものがございますが、先に申し上げますが、今ちょっとお話も出ましたが、こちら県道だったんですが、今回、市道への移管手続きも進んでいるということと……(発言する者あり)ちょっと耳にしておりますので、そういった件も含めまして……(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○5番(浦 泰孝君)(続)

御説明をお願いいたします。

○議長(杉原豊喜君)

森まちづくり部長

○森まちづくり部長

まず県道伊万里山内線の市道への移管ということですが、平成25年の3月議会において、市道三間坂駅前線として認定をしております、現在まで県道と重複したような形になってるところであります。今年度、武雄土木事務所が道路の修繕を実施をしております、6月中に完了の予定となっております。その後、市の確認を経てですね、道路占用物の引き渡しなどを行ったあとに、今年度中に市に移管される予定になってるところであります。

それから歩道の設置についてですが、車両や歩行者の通行量等を調査してですね、整備の必要性を検証してみたいというふうに思っております。

○議長(杉原豊喜君)

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

御説明いただきました。それで、まとめとしてですね、その手前の県道梅野有田線の大野今山地区のまとめとしまして、26年度に地元説明会を含め、そして調査、そして着工へということでお聞きしましたので、早期予算化とですね、そして拡幅工事の着工へ、ぜひお願いをいたしたいものであります。そして今御説明がありました県道伊万里、旧ですねもう、県道伊万里山内線ですが、三間坂大野地区ですね、こちらにつきましては、県道から市道移管手続きが一応済んでいるということですが、最終的な完了をしていただいて、できましたら、ほんとに積極的にこれからも御要望していきますので、歩道設置へとお願いを申し上げるものでございます。

それでは、次の質問にまいります。先日より、武雄市内の市営住宅の質問が数件あったわけでございますけども、維持管理に際しまして、民間には、指定管理の導入はもう検討段階に入るなど新たな動きもある事業であります。今回の私の質問は地元にあります山内町の大野住宅に特化して進めてまいります。

初めに大野住宅の現状として、戸数、入居状況、経年に伴う老朽化の状態などをお示ください。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長

大野住宅につきましては、今年度に建てかえの場所の決定を行って、27年度にて設計、平成28年度で建てかえを予定しております。現在のところ16戸がこの大野住宅ありますけれども、2戸だけが今、入居がされていないというふうな状況になってます。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

大野住宅の特徴として続けてまいりますけども、まず1点は、非常にですね、一般の住宅と隣接していることが挙げられます。写真はJAさん、Aコープが、こちらが道の反対側にあるわけなんですけども、反対側の進入路になります。そして右側はJAさんのスタンドになります。この辺が大野住宅なんですけども、すぐ民家のほうが隣接しております。こちらの道を入れてまいりますと、奥に入っても、一番奥は民家が隣接しております。そして周回路が横に通っております。周回路も大変狭くて、こういった状況ですね。右のほうへも、こういう狭い道路しかございません。

ただですね、この大野住宅の一番の好条件というのがございまして、山内西小学校がすぐ近く、そして先ほどから説明にありますとおり、JA、Aコープさん、買い物の場所が近くにあります。そして芳華保育園。そして特老のそよかぜの杜さんなど、そして大野病院、竜

門堂病院さん。こういったですね、公的な施設が非常に近い立地条件であります。

こういった状況が大野住宅の現状でございますが、今後の大野住宅の建てかえの状況ですね、そちらのほう先ほど説明がありましたが、現地建てかえの場合と、そして移転をして建てかえをする場合があるかということも聞いておりますが、そういった面を含めて、今後の展望をちょっとお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長

現在の大野住宅はですね、先ほど写真でありましたけども、県道からの進入路が3.4メートルから3.8メートルと狭小でありまして、また敷地面積も狭くてですね、現況の戸数16戸を建てかえるには困難な状況にあるというふうなことです。現地建てかえ、非現地建てかえについてはですね、今年度決定をしたいと思っておりますけれども、入居者の意見等も聞きながらですね、最良の方策をとっていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

5番浦議員

○5番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今、御説明がありましたとおりでございますけども、私のほうからの提案というかですね、留意点ということでまとめさせていただきました。

現地に建て替えの場合ですけども、今し方御説明をしましてとおり道路幅等が限られておりますので、建設作業道路などを通す場合など、そういう場合は本当にですね、近隣の方の安全の確保をお願いを申し上げます。

そして住宅自体の高さなんですけども、こちら近隣にお住まいの住宅との兼ね合いがございますので、日照権含めいろんな部分がありますので、その辺も十分に検討をした上での決定でありたいと思います

そして、集約して移転建て替えをされる場合の件でございますけども、立地条件、大変いいということを御説明しましたので、移転した場合はですね、高齢の方ですとか、お体の不自由な方の利便性を一番に考えていただいて、公共機関とか、お買い物の際ですね、そういった交通手段などを十分検討していただきたいと思っております。そして、これは現地と移転建て替えの場合、両方に通ずるところでございますけども、転居後の家賃負担の可能な限りの軽減をということでお願いを申し上げます。

これはですね、以前に一般質問の際、松尾初秋議員により提案で、契約の簡略化などもあったと認識をしておりますので、今後もですね、急激な家賃のアップなどをしないように緩和を含めた、可能な限りの軽減をお願いいたします。

そして、間取りにつきましても——下から2番目ですね。間取りにつきましても、ニーズ

に合った間取りをですね、今後は独居の方ですとか、そして先ほど申し上げましたとおり、お体の不自由な方の利便性とか、そういったところですね、十分に考慮したニーズにあった間取りの設計をぜひともお願いいたします。

一番下になりますけども、こちらですね、大野住宅の集会所を、こちら大野、上一のほうで、地区のほうで、御利用、御活用をしていただいております。それで万が一、移転建て替えをされた場合は、そちらの集会場の問題がございますので、こちらはですね、十分に私も地元の方と検討、お話をさせていただいて、その上で今後、市のほうへ御提案なりお願い、要望をしていきますので、一応ここでお話をさせていただきました。

最後になりますけども、まとめますと、現入居者、地域住民の方の御意見を十分に拝聴、取り入れていただき、その手だてとして、アンケートですとか、聞き込みですとか、そして常会などで十分な説明をいただいて、改造を早期にお願いを申し上げるものでございます。

こちら、市営住宅の特定公共賃貸住宅ということで、いわゆる特公賃という住宅の価格設定に対しての質問を準備しておりましたが、こちらは聞き取りの状態である程度の一定の答弁をいただきましたので、割愛をさせていただきます。

そして次の質問に入るわけなんですけども、教育関係で樋渡市長が今回メッセージとして伝えていただいております、メシの食える大人ということでございますが、私は今後の活動のメインに提案をしたい言葉の中に同時にですね、メシの食える武雄ということ今后活動の中に念頭において頑張らせていただきます。

〔市長「はい」〕

大項目の商業支援についてということで、準備をさせていただいておりますが——時間がまだあれですかね。（「うん」と呼ぶ者あり）

はい、それでは続けさせていただきます。商業支援についてであります。湯の町武雄飲食業支援ということで、質問を続けさせていただきます。

私自身、—————〔発言取消〕—————

……………（「言うたらいかん」と呼ぶ者あり）あ、そうですね、失礼しました。（発言する者あり）一市民として……………（「今の取り消しとったがよか」と呼ぶ者あり）はい。（発言する者あり）はい、はい、はい。議長、すいません、今の—〔発言取消〕—

○議長（杉原豊喜君）

はい、取り消し申し出の分は、取り消させていただきます。

○5番（浦 泰孝君）（続）

後で精査をお願い申し上げます。（発言する者あり）

ということで、この言葉は嫌いではありません。美辞麗句ですとか、机上の論理では片付けられないのが市民の生活であります。そこで私は市長にお願いごととして、繰り返しますが、メシの食える武雄を目指していただきたいと思います。

〔市長「はい」〕

武雄市の産業としての飲食店の支援でございます。現在ですね、武雄町内、特に川端地区及び中町方面で営まれている飲食店の件数について、把握されている数字があればお示しく下さい。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長（発言する者あり）

○北川営業部長〔登壇〕

武雄市の飲食店の店舗数ということでございますが、武雄飲食業組合に加入されている店舗数につきましては、平成 25 年度で 154 店舗でございます。それから、北方町の飲食店は 28 店舗、山内町につきましては 10 店舗でございます。

○議長（杉原豊喜君）

5 番浦議員

○5 番（浦 泰孝君）〔登壇〕

今の件数ですね、ざっと計算をしていただいても 200 件以上ですね。これは多分、飲食店組合等に加盟をしていただいている、把握している件数であると思いますので、そういった以外のものを含めればですね、300 件を超えるような飲食店の数が武雄市にあるということですね、メインなところですね。

そういったことで、1 つ出てしまいましたけども、この効果といたしましてですね、消費、地元食材ですとか、酒類の販売が税収につながります。そしてお酒を飲む、そしておいしいものを食べるということで、癒やしコミュニティーの場としての効果があります。

そして、雇用ですね。お店等が活気づいて、入居されることによりまして、不動産の価値も上がります。

それですね、るるいろんな施策や御要望等の準備をしておりましたが、残念ながら私の段取りの悪さで、時間も限られてまいりましたので、先ほどからの繰り返しになりますが、私の今後のライフワークの一環としまして、メシの食える大人の教育改革とともにですね、同時に大人自身がメシの食える武雄を、今後つくっていく手だてを、ぜひ私も、手伝う、一端を担わせていただきたいと思いますと思っております。

どうか樋渡市長、そして執行部におかれましては、確固たる信念のもとにすばらしい改革をですね、邁進していただきたいことを御祈念いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

拍手を控えてください。

以上で、5 番浦議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

散 会 15時47分